

消費税率引き上げの理由は何だろう それは社会保障の充実・安定化と財政健全化のため

●消費税率の段階的引上げ → 経済活動に与える影響を抑えます。

平成9年4月より

平成26年4月より

平成29年4月より

5% → 8% → 10%

消費税4%
地方消費税1%

消費税 6.3%
地方消費税 1.7%

消費税 7.8%
地方消費税 2.2%

なぜ消費税なの？

[消費税の特徴]

- 消費税が景気や人口構成の変化に左右されにくく安定している
- 働く世代など特定の者に負担が集中することなく、経済活動に中立的である
- 高い財源調達力

●税率が5%から8% → 10%になった場合の5%分の使われ方

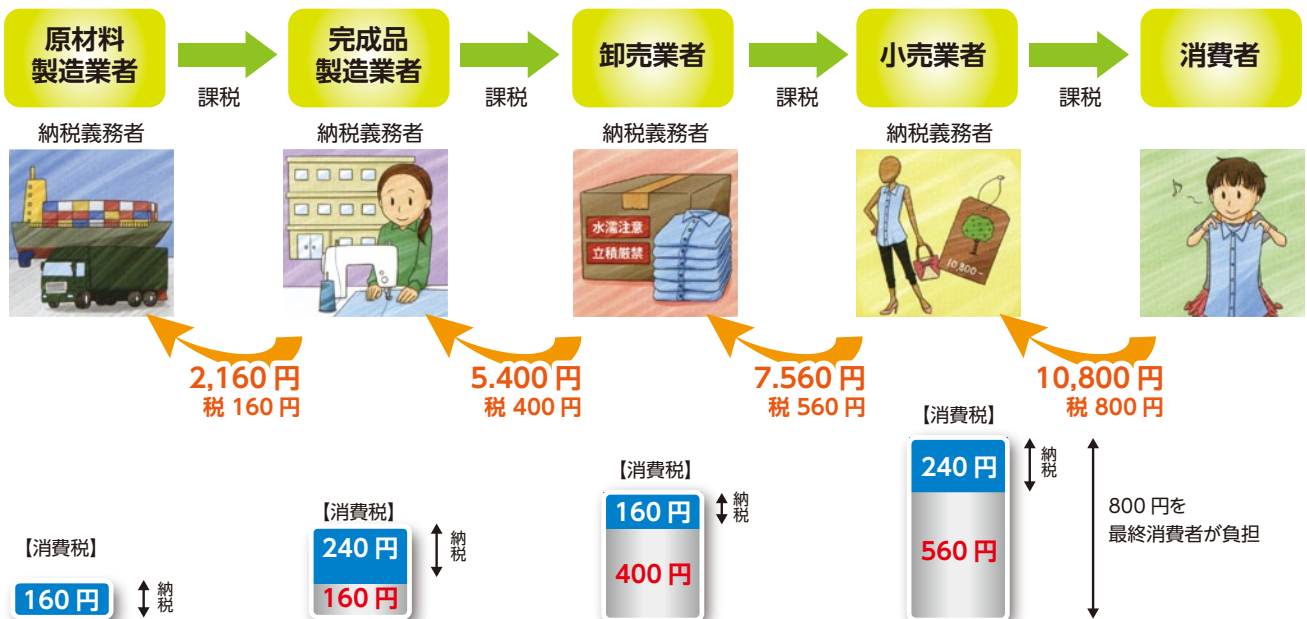


消費税はこんな仕組みになっています

消費税は、消費に比例的で広く公平に負担を求める税金です。原則として全ての商品・サービスの販売等を課税対象とし、事業者を納税義務者として、売上げに課税を行い、税の累積を避けるために、売上げに係る税額から仕入れに係る税額を差し引き、その差引税額を納付します。事業者に課せられる税相当額はコストとして販売価格に織り込まれて転嫁され、最終的には消費者が負担する仕組みの間接税です。

消費税の転嫁の仕組み

※税率8%で計算



消費税は事業者が納付する「預り金的性格を有する税です」
関税会は消費税期限内完納運動を推進しています